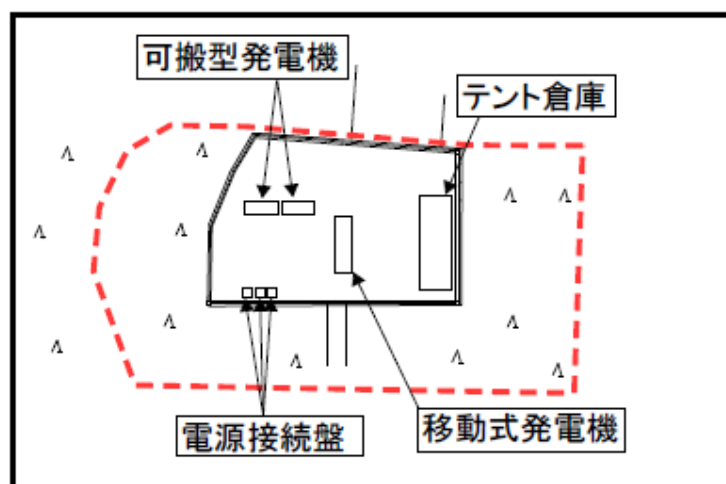


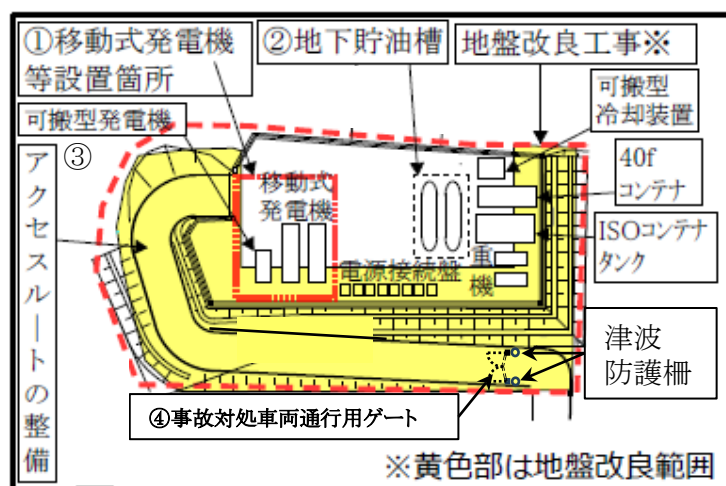
【概要】 工事完了

事故対処設備保管場所の崩落防止対策として、必要な耐震性を確保するため、地盤改良工事を行う。また、地盤改良範囲内に核物質防護フェンスの新設、事故対処設備保管場所より再処理施設への資機材搬入、電源供給及び人の移動を可能とするためのアクセスルート設置(事故対処車両通行用ゲート)を併せて行う。

作業期間は、令和4年3月10日から開始し、令和6年3月28日に完了。



工事前 (現状)



工事後 (イメージ)

※ 埋土部分からT.P.+5.7 mまで掘削し、高さT.P.+18.5 mまで改良土を盛土する。

事故対処設備保管場所地盤改良工事の概要



移動式発電機等設置箇所(令和6年3月)



地下貯油槽(令和6年3月)

①床板部の配筋及びコンクリートの打設状況



アクセスルート(令和6年3月)

③アクセスルートの整備状況

②天板部のコンクリートの据付状況



事故対処車両通行用ゲート(令和6年3月)

④事故対処車両通行用ゲート